

⑤ 人権が尊重される社会

2040年に実現したい姿

【人権が尊重され誰もが自分らしく生きることのできる社会】

- ⑦ 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、人権侵害がない、誰もが自分らしく生き、参画することができる社会が実現しています。

【ユニバーサルデザインが当たり前の社会】

- ⑧ ユニバーサルデザインのまちづくりが進み、誰もが安心・安全で、生き生きと快適に暮らすことができる社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

府民が人権について学び、交流できる機会を拡充するとともに、相談体制を充実します。

- 府民一人ひとりが人間の尊厳を認識するとともに、互いの人権を尊重し、それぞれの幸福を最大限追求することができるよう、人権教育・啓発の推進、相談体制の充実等を図り、多様性が認められる共生社会を構築します。

- 2 感染症等に対する正確な知識の普及・感染者等への偏見・差別等の防止と、差別やいじめ等にあった方への人権相談窓口の積極的な周知を進めます。

- 3 部落差別やヘイトスピーチ、障害者差別、LGBT等性的少数者の問題など個別の人権課題に対して、憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月）での街頭啓発、新聞、ラジオ、テレビ等メディアやスマートフォン、デジタルサイネージを活用した各種啓発、京都ヒューマンフェスタや人権フォーラムの開催、市町村が実施する啓発事業への支援などにより、効果的な啓発を進めます。

- 4 人権侵害の解決に向けて、法務局・人権擁護委員が行う人権相談と京都府が行う人権問題法律相談等との連携により、相談・救済に係る関係機関の協力関係を強化します。

- 5 性を男女2つの性別で画一的に捉えず、性的指向・性自認など性の多様性に対する府民の理解を深めるための啓発を行うとともに、相談体制の確保等に取り組みます。

- 6 人権問題を身近に感じられるよう、学校、企業・職場、地域、家庭等あらゆる場を通じ、親しみやすいテーマの設定や体験・参加型研修の実施、人権啓発イメージソングの外国語や手話による発信など幅広いきっかけづくり、「人権情報ポータルサイト」を活用した学習機会の提供等地域の実情や様々な場面に応じた取組を進め、人権教育・啓発に触れる機会の少ない人に対しても多様な教育・啓発を進めます。

- 7 隣保館において、地元NPO等との連携やSNSの活用などによる、一層利用しやすい相談体制等の整備など、身近な人権施策の拠点としての機能の充実や耐災害性の強化を支援します。

- 8 インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、大学との連携による、自動検出システム及び目視チェックによるモニタリングの実施や、市町村と連携した法務局等への削除要請とともに、プロバイダ等へ直接削除要請をするなど、効果的な取組を進めます。

- 9 公益財団法人世界人権問題研究センターの調査・研究活動を支援し、研究成果を広く内外に発信・還元することにより、人権問題の解決につなげます。

- 10 教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員、メディア関係者等人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、ワークショップ研修やオンライン研修等、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に進めます。

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

- 11 子どもや高齢者、障害のある人、外国人等全ての人に配慮したユニバーサルデザイン施設・設備などの情報発信に取り組みます。また、利用者の意見を取り入れ改善を続けていく参加型のデザインの実施を通じたユニバーサルデザイン化などにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 12 福祉のまちづくり条例に適合させることが困難な施設に対しては、いわゆるバリアフリー法等に基づく施設計画に係る協議を行い、ハードとソフトを組み合わせた適正な施設整備を促進し、福祉のまちづくりを進めます。
- 13 誰もが安心・安全に利用できる道づくりをめざし、バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を進めます。
- 14 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 15 府営住宅のエレベーターの設置やバリアフリー化、浴室等の改善を進め、誰もが安心して暮らせる住宅整備を進めます。